

なかよく みんな えがおで



広報

あなたと町を結ぶ

# なみえ

8

2021

No.667

毎月1回1日発行



## 今月の表紙 輝く星に願いを込めて

(7月7日 浪江にじいろこども園 七夕会)

- 2 就任3年振り返り
- 3 令和4年度採用 浪江町職員募集
- 4 みんなでともに乗り越えよう
- 7 法律知識
- 8 保健だより
- 10 まちの話題／なみえ創成通信
- 11 情報ぴっくあっぷ
- 20 連絡先一覧／なみえプロモーション課

「新型コロナウイルス感染症」に  
十分注意してください

「3つの密」を避け  
「新しい生活様式」を  
心掛けましょう



# 就任3年振り返り



浪江町長

吉田 敦博

町長の重責を拝命し、早いもので3年が経過いたします。皆さまのご支援、ご協力に心から感謝を申し上げますとともに、コロナ禍の中、いまだ避難先で不自由な生活を強いられている方々に、改めてお見舞いを申し上げます。

就任当時、帰町を考える町民の方々から様々な不安や心配事をご指摘いただきました。その解決を最優先として、まず、スーパーなど生活環境の整備とその後へつながる事業の種蒔きを進め、2年目には、漁港の再開や「福島水素エネルギー研究フィールド」（以下、FH2R）の開所、ゼロカーボンシティ宣言など、町の産業や経済の基盤を築くことに注力しました。3年目は「道の駅なみえ」グランドオープン、請戸住宅団地の完成、「なみえ水素タウン構想」の発表などがあり、来春には介護施設の開所、誘致企業の操業開始が見込まれるなど、今も様々な復興事業が進んでいます。

震災から10年。今年度から「持続可能なまちづくり」への指針となる「浪江町復興計画【第三次】」がスタートしました。「夢と希望があふれ 住んでいたいまち 住んでみたいまち」を理念に、今年度は以下の課題を中心に取り組んでいます。

## 農林水産業の再生

営農再開を後押しするため、カントリーエレベーター（乾燥調製貯蔵施設）や育苗施設などの整備を急いでいます。また、畜産業の再生に向け「復興牧場（仮称）」の計画を進めており、最新技術によって周辺環境への影響を最小限にした上で「耕畜連携」による循環型農業を目指します。

## 中心市街地の再生

昨年、駅周辺の再生計画が国から認められ、今後、商業施設、居住施設、人々の交流する場などを整備し、東西自由通路（計画中）によって、駅西側で工事中の図書館や公民館、健康増進施設、介護施設などとの相乗効果によって人流を生み出し、賑わいを再生します。

## 帰還困難区域の避難指示解除

津島、末ノ森、室原の特定復興再生拠点区域では、令和5年春の避難指示解除に向け整備が進んでいます。一方、懸案だった拠点区域外については、自民党復興加速化本部にて「2020年代には帰還を望む全ての住民が帰ることを目指し、必要な場所を除染する」との方針がようやく示されました。一步前進ではあるものの、引き続き、全ての地域の避難指示解除を国に求めてまいります。

## 新たな産業と雇用の創出

令和3年6月末の町内居住人口は1,673人と就任当時の約2倍となりました。しかし、いまだ震災前の8%程度であり、将来、町民サービスが提供できなくなってしまうのではないかという危機感を持っています。そうした中、FH2Rで製造される“水素”に世界的な注目が集まっており、水素産業の振興による交流人口増加、雇用拡大の実現に向けて、大手企業を巻き込んだ複数のプロジェクトを進めています。

先日、町の水道水「NAMIE WATER ~なみえの水~」がモンドセレクション『金賞』を受賞し、世界から“銘水”と認められました。これからも、こうした明るい話題を皆さんにお伝えできるよう、そして、浪江を故郷とするすべての方々との“絆”を大切に復興事業に取り組んでまいります。

いまだコロナ禍ではありますが、皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

新しい力を求めます

# 令和4年度 浪江町職員採用候補者試験

## 高校卒程度(行政職)

### ■試験職種・採用予定人員・受験資格・主な職務内容

| 試験職種  | 採用予定人員 | ①受験資格<br>②主な職務内容   |
|-------|--------|--|
| 高校卒程度 | 行政職    | 2人程度<br>①平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人<br>②行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務などの事務全般 |

■採用予定期限 令和4年4月1日以降

▷第1次試験 ○試験日時 9月19日(日)

「受付」9時~9時30分

「教養試験」10時~12時 ※「教養試験」終了後、適性検査を実施。

○試験会場 富岡町文化交流センター学びの森(双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1)

○発表 10月下旬頃(受験者に通知する予定)

▷第2次試験 試験期日は11月下旬を予定。第1次試験合格者に別途通知します。

■受付期間 7月14日(水)~8月13日(金)(執務時間中に限る)

郵便による申込書提出の場合は、8月11日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

### ■職員採用候補者試験の申込用紙請求・申込書送付・問合せ先

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7番地2 浪江町役場 総務課行政係

TEL 0240(34)2111(代表) TEL 0240(34)0235(直通)

※申込用紙は、町ホームページからもダウンロードできます。

### 職員に聞きました



一般行政職  
**岡本 ちり**  
(令和2年度採用)

#### ●現在、担当している仕事の内容は?

国民年金保険料免除の受付や町民の皆さんからの年金に関する相談対応に携わっています。

#### ●受験に向けてのポイントは?

高校2年生の秋から塾に通い、試験の勉強を始めました。高校の授業では学ぶ機会が少ない分野も出題されるため、繰り返し問題を解いて練習をしました。また、試験の雰囲気を知るために、定期的に模擬試験も受けっていました。

#### ●浪江町の職員になってよかったですと感じるのはどんなとき?

窓口に相談にいらっしゃった皆さんに「ありがとうございます」と言ってもらえることがとてもうれしいです。年金は全ての町民の皆さんに関わることなので、制度の内容を分かりやすく伝えることができるよう、今後も年金の制度について学びを深め、業務に生かしていきたいと思います。

#### ●これから浪江町を受験する人へ、メッセージを!

高校生活と試験勉強の両立になるため、辛いときや大変なこともあると思いますが、浪江町をより素敵なか町にするための仕事に一緒に関わっていきましょう。



一般行政職  
**木村 郁也**  
(平成28年度採用)

#### ●現在、担当している仕事の内容は?

復興に関する事業を進めるための財源の調整を国や県と行っています。

また、町民の皆さんの移動手段である公共交通機関の事業に携わっています。

#### ●受験に向けてのポイントは?

部活と両立しながら筆記試験の対策をしていましたね。また、面接練習にも力を入れていました。高校の先生方に面接の指導をしていただき、様々な質問に対応できるように練習を重ねました。自分自身の思いが伝わるように、声の大きさや笑顔で話すことも意識していました。

#### ●浪江町の職員になってよかったですと感じるのはどんなとき?

私は、避難指示が解除されてからすぐに浪江町に戻り生活を始めましたが、その当時と比べて、様々な施設が建設され、居住する人口も徐々に増えています。新しい計画が実際に形となっていく過程に職員の立場から関わることができたときは職員になってよかったですと感じました。

#### ●これから浪江町を受験する人へ、メッセージを!

東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故によって、町民がいなくなってしまった浪江町ですが、10年経った現在は少しづつ復興が進んでいます。町民の皆さんや浪江町での生活を考えている皆さんに「住んでいたいまち 住んでみたいまち」とと思ってもらえるまちづくりと一緒に取り組んでみませんか。

# みんなで ともに 乗り越えよう

## 農業委員会だより

### 新しい農業委員会がスタートしました

農業委員会委員の任期満了に伴い、町議会の同意を得て、新たな農業委員が町長より任命されました。また、農地利用最適化推進委員が農業委員会より委嘱されました。

浪江町では、平成28年4月1日の法改正により農業委員の選挙制が廃止され、また、農地利用最適化推進委員が新設されてから2度目の体制となります。

任期は、令和3年7月8日から3年間です。

#### 【農業委員 12人】

○会長 ○会長職務代理者 (敬称略・議席順)



○原田 良一 柴野 正男  
鈴木敬二郎 菅野富美恵  
山本幸一郎 中野 弘寿  
○佐々木茂夫 紺野 宏  
鈴木 幸子 神長倉正満  
小澤 英之 若月 劳則

#### 【農地利用最適化推進委員 18人】

(敬称略・地区順)



桑原 泉 (大堀地区) 木幡 一郎 (津島地区)  
遠藤 定郎 (大堀地区) 石川 昭悦 (津島地区)  
小野田浩宗 (大堀地区) 関場 健治 (津島地区)

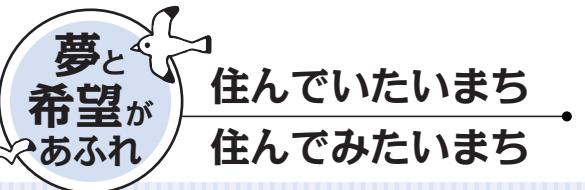
和泉 亘 (浪江地区)  
川島 優 (浪江地区)  
木村 耕治 (幾世橋地区)  
安部 正之 (幾世橋地区)  
上田 順一 (幾世橋地区)  
脇坂 薫 (請戸地区)  
荒川 勝己 (請戸地区)  
藤田 一宏 (苅野地区)  
高田 秀光 (苅野地区)  
横山 良男 (苅野地区)  
田中 静夫 (苅野地区)  
上野 和人 (苅野地区)

新任のご挨拶

会長

佐々木 茂夫

農業委員会の制度改正から2度目の体制となり、新たに町長より農業委員として12人が任命され、農業委員会より農地利用最適化推進委員として18人が委嘱されました。現在、当町では農業の高齢化、耕作放棄地の増加が進んでおります。これらの課題の解消や、町の農業の再生のため尽力してまいりますので、農業者の皆さまのご支援のほどよろしくお願いいたします。



### なかよくみんなえがおの花咲くまちなみ

町が行っている取組についてお知らせします

### 「二本松出張所」が 8月2日(月)より 移転先で業務開始

■移転先 〒964-0875  
二本松市楓木253-8  
(丸又葬儀社 二本松斎場の隣)

■業務時間 月曜日～金曜日  
(祝日・年末年始を除く)  
8時30分～17時15分

※電話番号・FAX番号に変更はありません。

問 二本松出張所 TEL 0243(62)0123

### 「先人の丘」整備のための慰霊祭が行われました

7月2日、旧請戸共同墓地に整備する「先人の丘」の工事のため、横山建設株式会社が主催する慰霊祭が行われました。津波により倒壊・流出した請戸共同墓地が、先人たちを敬う場所や慰霊の場所となるように、安全に整備を進めています。



安らかな眠りを願う

問 建設課建設係 TEL 0240(34)0244

よろしくお願ひします

### 選挙管理委員

6月定例議会での選挙の結果、次の4名の方が選挙管理委員に選ばされました。

さらに、6月22日に行われた選挙管理委員会において、委員長および職務代理者が決定しました。

任期は、令和3年6月22日から4年間です。

問 浪江町選挙管理委員会  
TEL 0240(34)0235



委員長  
根本 伸治  
(酒井)



委員長職務代理者  
北 博子  
(北棚塙)



委員  
神長倉正満  
(室原)



委員  
末永 一郎  
(手七郎)

ここから下は広告です。

# 国民健康保険税についてお知らせします

令和3年度は、軽減判定所得基準額が変更になります。なお、所得割額・均等割額・平等割額は据え置きます。

| 区分    | 医療分      |      | 後期高齢者支援金分 |      | 介護納付金分   |      |
|-------|----------|------|-----------|------|----------|------|
|       | 改正前      | 改正後  | 改正前       | 改正後  | 改正前      | 改正後  |
| 所得割額  | 7.7%     | 変更なし | 2.8%      | 変更なし | 2.8%     | 変更なし |
| 均等割額  | 24,000円  | 変更なし | 8,500円    | 変更なし | 9,500円   | 変更なし |
| 平等割額  | 21,500円  | 変更なし | 7,500円    | 変更なし | 5,000円   | 変更なし |
| 賦課限度額 | 630,000円 | 変更なし | 190,000円  | 変更なし | 170,000円 | 変更なし |

| 軽減割合 | 改正前（軽減判定所得基準）                  | 改正後（軽減判定所得基準）                                    |
|------|--------------------------------|--|
| 7割   | 33万円                           | 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)                           |
| 5割   | 33万円+「被保険者数+特定同一世帯所属者数」×28万5千円 | 43万円+「被保険者数+特定同一世帯所属者数」×28万5千円+10万円×(給与所得者等の数-1) |
| 2割   | 33万円+「被保険者数+特定同一世帯所属者数」×52万円   | 43万円+「被保険者数+特定同一世帯所属者数」×52万円+10万円×(給与所得者等の数-1)   |

※世帯の所得が軽減判定所得基準以下である場合に、軽減が受けられます。

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度への移行によって国保の資格を喪失し、移行後も継続して同一の世帯に属する人のことです。

※給与所得者等とは、一定の給与所得者と公的年金などの支給を受ける人のことです。

## ■「新型コロナウイルス感染症」の影響による国民健康保険税の減免制度

「新型コロナウイルス感染症」の影響により、一定程度収入が減少した世帯に対して国民健康保険税の減免が受けられます。

### ▷対象（次の①②に該当する世帯）

- ①「新型コロナウイルス感染症」により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯
- ②「新型コロナウイルス感染症」の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入・山林収入・給与収入の減少が見込まれ、次の要件に全て該当する世帯
  - (1)主たる生計維持者の事業収入などの減少見込額が前年の当該事業収入などの額の10分の3以上であること
  - (2)主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
  - (3)主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入などに係る、所得以外の前年所得合計額が400万円以下であること

### ▷対象期間

- ①令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)までに納期限が到来する国民健康保険税

②令和2年度末に資格を取得したことなどにより、令和3年4月以降に納期限が到来する国民健康保険税

### ▷申請期限

令和4年3月31日(木)

## ■東日本大震災による減免制度

東日本大震災等による被災者に係る令和3年度国民健康保険税を減免します。

### ▷対象者

浪江町が行う国民健康保険の世帯主が平成23年3月11日時点で以下に該当する人

- ①避難指示区域（福島第一原子力発電所事故により国が避難指示区域の指定を行った区域）に住民登録があった人（世帯に属する被保険者の令和2年中の所得金額合算額が600万円以下の世帯に限る。ただし、住民税未申告者がいる場合は対象外）

- ②帰還困難区域に住民登録があった人

※新規転入者で、原発事故により被災していない人は対象外です。

※詳しくは町ホームページを確認するか、課税係に問い合わせてください。

いつか役に立つ

# 法律知識 No.55

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。



弁護士 大橋 征平  
総務課 主幹  
(所属:福島県弁護士会)

Q

## 様々な税の軽減制度が知りたい

原発事故以後、様々な税の軽減制度が実施されましたが、数が多いため、何が続いているのか分かりません。避難者に対する税の軽減制度がどのようにになっているのか教えて下さい。



A

避難者には様々な税の軽減措置が実施されました。今回は、現在も措置が続いている主なものについて説明します。

### 【代替家屋を取得した際の固定資産税等の軽減措置】

東日本大震災により滅失損壊した家屋の代替家屋を取得した場合に、家屋の固定資産税等の軽減措置が受けられます。取得後4年間は2分の1が、その後2年間は3分の1が減額されます。この措置の期限は、令和8年3月31日までとなっています。また、家屋と同様に、代替の償却資産や住宅用地を取得した場合にも軽減措置が受けられます。なお、これらの措置を受けるためには、避難先の自治体へ申請して認定を受ける必要があります。

### 【帰還困難区域等内にある土地・家屋の固定資産税の減免措置】

現在、避難指示が出ている区域の土地・家屋の固定資産税についても減免されています。また、避難指示が解除された地域にある土地・家屋についても、解除後3年度分の固定資産税が2分の1免除されます。なお、本年度、浪江町では解除後3年度を経過した区域についても、町独自の減免措置として固定資産税の4分の1が免除されています。

### 【登録免許税、印紙税等の軽減措置】

東日本大震災により家屋が滅失損壊し、代替家屋を取得した場合、取得に必要な契約書の印紙税や取得した家屋の登記手続の際の登録免許税が免除されています。また、東日本大震災の被災者が銀行ローンなど金銭の貸付けを受ける際の消費貸借契約書の印紙税等も免除の対象となります。こちらの期限は、令和8年3月31日までとなっています。

### 【住宅用地とみなす措置】

住宅用地の固定資産税は、課税の元となる金額が6分の1などに軽減されています。住宅の解体によってこの軽減措置が受けられなくなることがないように、東日本大震災により滅失損壊した住宅が建っていた土地は、住宅が再建されていない場合も、市町村が認定すれば引き続き住宅用地とみなされるという措置が取られています。この措置の期限は、令和8年3月31日までとなっています。

ここから下は広告です。

# 保健 だより



問 健康保険課健康係 電 0240(34)0249

## 健康 知恵袋



有酸素運動は筋肉を使い、体力を向上させます。ランニングや水泳などハードなスポーツをイメージしやすいですが、実は“少し息が上がる”ウォーキングも有酸素運動になります。

いつものウォーキングから“少し速歩き”で、より効果的に体力を維持しましょう！

また、暑い日は熱中症に注意しましょう。



### 放射線相談員だより

～放射線に関する相談を受け付けています～



自宅の庭や家の中に置いてある物などの線量がどれくらいあるのか知りたいです。どうしたらいいですか？

役場本庁舎の健康保険課放射線対策係には、放射線相談員が常駐しています。ご家庭を訪問して線量の測定を行うなど、放射線の相談を受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

問 健康保険課放射線対策係 電 0240(34)0261

ここから下は広告です。

### 子宮頸がん検診を実施

6月に実施した各種健診の意向調査で申込みのあった人を対象に子宮頸がん検診の受診録を送付しています。

申し込んでいない人で受診を希望する場合は、問い合わせてください。

▷対象者 20歳以上の女性

▷料金 無料

▷検診時期 いわき地区……… 8月～10月  
県内その他の地区…10月～12月

### かもめっ子クラブ



新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催の可否を決定します。

対象者には開催案内を送ります。ご理解をお願いします。

### 新型コロナウイルス ワクチン接種証明書の発行

新型コロナウイルスワクチン接種証明書は、諸外国へ往来する際に、諸外国に接種証明書の提示を求められる場合などに使用するものです。接種証明書の交付申請を受け付けていますので、必要な人は、以下のとおり、申請手続を行ってください。また、上記以外の場合は対象となりません。

#### ●発行手続

##### (1)申請書類

- ①新型コロナウイルスワクチン接種証明書交付申請書
- ②旅券（写しても可）
- ③接種券（紛失した場合は、本人確認書類でも可）
- ④接種済証か接種記録書
- 《その他必要書類》
- ⑤旧姓・別姓・別名が確認できる本人確認書類（旅券に旧姓・別姓・別名(英字)の記載がある場合）
- ⑥本人の自署による委任状（代理人請求の場合）
- ⑦返信用封筒（返信先住所の記載、切手貼付けと住所の記載された本人確認書類（郵送にて申請する場合）

##### (2)申請先

健康保険課健康係へ郵送または窓口へ提出してください。申請書類を確認後、手渡しまたは郵送にて、接種証明書を交付します。

#### ●注意事項

日本国内においては、接種済証（接種券の右側部分）または接種記録書（医療従事者等用）が新型コロナワクチン接種を受けた証明となります。

避難先自治体で接種した人も、接種証明書の発行は住民登録のある自治体で交付します。

### 64歳以下の人の 新型コロナワクチン接種

町外に居住（避難）している人の接種予約、時期については、自治体ごとに異なりますので、居住（避難）自治体のホームページなどで最新の情報を確認してください。

### 麻しん・風しんの予防接種はお済みですか

対象年齢を過ぎると費用が自己負担となりますので、ご注意ください。

#### ●1歳以上2歳未満

1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで

#### ●幼稚園年長児に相当する年齢

令和4年3月31日(木)まで



ここから下は広告です。

# 8月8日 いこいの村なみえがりニューアルオープン

8月8日(日)、いこいの村なみえの新しい管理棟が完成し、リニューアルオープンを迎えます。

管理棟には宿泊する皆さんと食事ができるレストランがオープンし、コテージには「道の駅なみえ」に店している「無印良品」の家具を使った特別室（シングルタイプ）も新たに設けられ、より充実した施設となります。今後は、ランチや宴会などもできるようになる予定です。

詳しくは、いこいの村なみえホームページをご覧ください。多くの皆さんのお越しをお待ちしています。



開放感あふれるレストラン

問い合わせ いこいの村なみえ TEL 0240(34)6161



## なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

### 植栽活動 6月8日



国旗掲揚塔近くにはサルビアを植えました

全校生徒で花の苗を植えました。

この日植えたサルビア、コリウス、ニチニチソウの花言葉は「尊敬、知恵」「健康」「友情」と学校生活を送るうえでも大切な意味を持っています。花の成長とともに、児童・生徒が成長していく姿が楽しみです。

### ふるさと体験学習 6月18日



手びねり体験「器づくり」



ろくろ体験

創業350年の歴史があり、昭和53年に国の伝統的工芸品として指定を受けた「大堀相馬焼」について学習しました。

大堀相馬焼協同組合理事長の小野田利治さんを迎えて、小学生は「手びねり」、中学生は「ろくろ」を体験し、ふるさとを肌で感じました。焼き上がりが楽しみです！

# 情

# 報

問 各種  
申込  
電 話  
FAX  
E メールアドレス  
URL ホームページアドレス  
OO フリーダイヤル

## ぴっくあつぶ

町は、町営住宅の空き住戸の入居予定者（入居時期10月予定）を募集します。

▽受付期間 8月10日(火)～8月20日(金)

▽概要・募集戸数 ①幾世橋住宅団地（木造平屋戸建・3LDK）・1戸 ②幾世橋住宅団地（木造平屋戸建・2LDK）・3戸 ③幾世橋集合住宅（鉄筋コンクリート造5階建集合・1

### 町営住宅の入居者を募集

#### お知らせ

LDK)・車椅子（2戸）  
④幾世橋集合住宅（鉄筋コンクリート造5階建集合・1LDK）・優先（4戸）  
⑤御殿南住宅（木造2戸1棟・2DK）・一般（1戸）

※④については、集合住宅の1階部分であり、優先世帯（65歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯）に限り申し込むことができます。

#### ▽申込方法

入居申込書を住宅係に請求し、住宅係（郵送可）または各出張所へ申し込んでください。なお、入居申込書は、ホームページからもダウンロードできます。

### 県民健康調査 「県内小児健診」を無料で実施

福島県と県立医科大学では、「県内小児健診」を県内の医療機関で12月まで実施しています。（受診期間は、新型コロナウイルス感染症の状況

TEL 0240(34)0232  
問 住宅水道課住宅係  
※空き戸がない場合は募集を行いません。  
▽今後の募集予定 第3回募集（令和3年11月）  
第4回募集（令和4年2月）

ドできます。

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド

ド



## 給食食材の放射性物質測定結果

町は、なみえ創成小学校園に通学・通園する子供たちに、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外である食材を使用するとともに、給食食材を測定しています。

6月の測定結果は全て「不検出」でした。  
詳しく述べは町ホームページをご覧ください。

**URL** <https://www.town.namie.fukushima.jp/soshi/12/18588.html>

問 教育委員会学校教育係  
TEL 0240(34)5710

當会社の常磐興産株式会社が70歳以上の浪江町民の皆さんを「スパリゾートハワイアンズ」に無料招待します。

### △対象者

浪江町に住民登録のある70歳以上（令和3年9月1日現在）の人

△参加資格  
浪江町民および浪江町に在住、または在勤・在学している人

### △種目および申込み

新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。

申・問 町民ゴルフ大会事務局  
TEL 0240(35)2547  
FAX 0240(35)2547  
電話でも受け付けます。

1人 1,500円  
(プレー費、昼食代含む)  
※参加費は、当日徴収します。

△競技方法  
36ホール ストロークプレー（一部変更有）  
8月20日(金)

△参加費

△申込方法

△申込締切

△開催日時

△開催場所

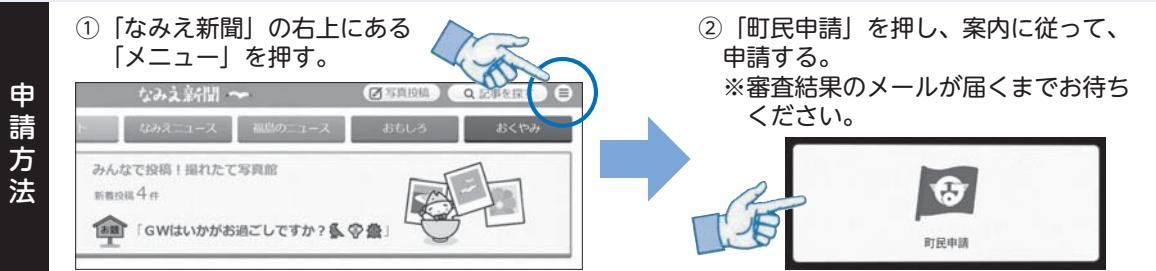
△申込締切

## なみえ新聞

通信

## \ご確認ください!／「なみえ新聞」で“福島のニュース”や“おくやみ情報”は見られますか?

毎日17時に更新している「なみえ新聞」には、町民限定のコンテンツ「福島のニュース」と「おくやみ情報」があります。町民限定のコンテンツを見るためには「町民申請」が必要ですので、見ることができない人は申請しましょう。なお、既に見ることができる人は、申請の必要はありません。



**うけどんファンクラブ  
会員募集中!**

「うけどん」が浪江町の魅力をお伝えし、町のファンを増やすため、「うけどんファンクラブ」が設立されました。「うけどん」や浪江町が好きな人、興味がある人などなたでも無料で入会できます。

また、会員には「うけどん」からの手紙が届くなどの特典もあります。

詳しくは、広報なみえ8月号同封の案内または役場本庁舎・各出張所窓口で配布する案内をご覧ください。

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241


**ありがとうございました**

**企業版ふるさと納税**

問 企画財政課企画調整係  
TEL 0240(34)0240

**[6月8日] ●株式会社田辺電業社 様 (神奈川県横浜市)**

「被災経験を生かしたみんなでつくるまち、みんなで支えるまち事業」に対し、「企業版ふるさと納税」による寄附をいただきました。  
スマートコミュニティ事業における「道の駅なみえ」の蓄電池整備に活用させていただく予定です。

町では、地方創生の取組に「企業版ふるさと納税」を通じてご協力いただける企業の皆さんを随時募集しています。  
いただいた寄附金を活用しながら、持続可能な魅力あるまちづくりを進めています。

ここから下は広告です。

**マイナンバーカードの健康保険証利用が開始されます**


令和3年10月（予定）から、マイナンバーカードが健康保険証として順次利用できるようになります。医療機関や薬局の窓口でカードリーダーにかざせば、スムーズに保険証の確認ができます。また、従来の健康保険証での受診も可能です。

まだマイナンバーカードを持っていない人は、住民係または各出張所の窓口で申請できます。

なお、町外に避難している人は、避難先自治体の窓口でも申請できる場合がありますので、住民係までお問い合わせください。

問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

**子育て広場**
**第4回 子育てサロン  
「ぽかぽかテラス」のご案内**

- 日 時 8月24日(火) 10時～11時30分
- 場 所 なみえ創成クラブハウス（変更の可能性あり）
- 内 容 弘前大学教員、学生による「ハンドトリートメント」と「爽やかマスクスプレー作り」、町の保育教諭や保健師、保護者同士の「ふれあいタイム」
- 持 物 水分補給用の飲み物、タオル、大人用スリッパ
- 申込方法 8月18日㈫までに電話で申し込みください。
- 注意事項 当日は、マスク着用と検温にご協力ください。また、体調が悪い場合は、参加を控えてください。



第2回子育てサロンぽかぽかテラス  
「親子ヨガ教室」の様子

申・問 浪江にじいろこども園 TEL 0240(25)8619

**広報なみえに広告を掲載しませんか**

（令和3年11月号～令和4年4月号分）

町は広報紙の紙面を活用することにより、町の財源を確保し、町内事業者などの活動支援および町民生活の利便性を向上させるため、事業者などの広告を有料で掲載しています。事業内容をPRする手段として、ぜひご利用ください。なお、広告の掲載は、受付順としていますので、ご了承ください。

**■募集期間**

8月2日(月)～8月31日(火)

※広告掲載枠に空きがある場合は、募集期間後においても、随時受け付けます。

**■掲載場所**

紙面のうち、町長が指定する位置（1色刷り）

**■申込方法**

申請書に必要書類を添えて情報統計係へ提出してください。

※月単位で掲載できます。また、申請書は町ホームページからダウンロードできます。

申・問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

**■広告の大きさ** 1枠 縦47mm×横88mm

※広報紙1号につき1枠のみの申込みとなります。広告掲載枠に空きがある場合は、2枠の掲載など調整する場合があります。

| 区分   | 広告掲載料<br>(広報紙1号当たり) |
|--|---------------------|
| 浪江町に事業所又は営業所を有するもので、町内で事業を開始したもの及び再開したもの   | 1色刷り<br>7,500円      |
| 平成23年3月11日において、浪江町に事務所又は事業所を置いていたもので、申請時に当該事務所又は事業所の所在地の避難指示が解除されていないもの又は当該所在地の避難指示が解除となって3年を経過していないもの | 7,500円              |
| 上記以外のもの  | 15,000円             |

これが1枠の実寸サイズです。

**■広報紙発行部数** 約10,300部／月（毎月1日発行）

町ホームページのバナー広告の募集も随時受け付けています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。

## 町内空間線量測定結果

問 総務課防災安全係 Tel 0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。  
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位:  $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )

| 地区  | 測定地点        | 測定値  |
|-----|-------------|------|
| 浪江  | 新町セブンイレブン付近 | 0.11 |
|     | 常磐線陸橋東側     | 0.11 |
|     | 常磐線陸橋西側     | 0.22 |
|     | 川添字小丸田地内    | 0.40 |
|     | 国道6号高瀬交差点付近 | 0.07 |
|     | 高瀬字小高瀬迫地内   | 0.22 |
| 幾世橋 | 貴布祢         | 0.10 |
|     | 北幾世橋字町尻地内   | 0.14 |
|     | 北幾世橋字荒井前地内  | 0.07 |
|     | 棚塙字弥平迫地内    | 0.08 |
|     | 浪江にじいろこども園  | 0.07 |
|     | 請戸橋南側       | 0.09 |
| 請戸  | 請戸漁港        | 0.07 |
|     | 請戸小学校       | 0.08 |
|     | 中浜消防屯所付近    | 0.06 |
|     | 両竹消防屯所付近    | 0.07 |
|     | 小丸字赤下地内     | 1.05 |
|     | 小丸字三程地内     | 0.38 |

| 地区 | 測定地点            | 測定値  |
|----|-----------------|------|
| 刈野 | 畠川集会所           | 0.50 |
|    | 立野字根渡地内         | 0.31 |
|    | 酒田町営住宅          | 0.25 |
|    | 国道114号仙人沢トンネル南側 | 1.46 |
|    | 室原字小萱地内         | 0.47 |
|    | 室原字堀知木地内        | 0.52 |
|    | 加倉ファミリーマート付近    | 0.66 |
|    | 加倉ローソン付近        | 0.27 |
|    | 藤橋字善明迫地内        | 0.09 |
|    | 藤橋不動尊前          | 0.12 |
|    | 津島字水境地内         | 0.62 |
|    | 津島字仲野作地内        | 1.86 |
| 津島 | 津島字谷津地内         | 0.96 |
|    | 上津島消防屯所         | 0.83 |
|    | 浪江町役場津島支所       | 0.61 |
|    | 赤宇木字柵平地内        | 2.17 |
|    | 亘曾根字尺石地内        | 2.13 |

\*測定日は7月1日です。

## 原子力規制委員会放射線モニタリング情報

原子力規制委員会が町内91か所の空間線量をリアルタイムで測定しています。  
測定結果は同委員会ホームページ  
(<https://www.ermns.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/>) で確認できます。  
なお、定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

問 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 Tel 03(5114)2125



## 自家消費食品などの放射能簡易分析結果

問 健康保険課放射線対策係 Tel 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

### ■ 6月の分析結果

| 全ての検体       |     | 基準値以上検出された検体 |            |               |
|-------------|-----|--------------|------------|---------------|
| 区分          | 検体数 | 品名           | 基準値を超えた検体数 | 最大値 (Bq/kg) * |
| 野菜          | 33  |              | 0          |               |
| 果実          | 36  |              | 1          |               |
| 魚           | 0   |              | 0          |               |
| 山菜、キノコ類     | 14  | タケノコ、ワラビ、ピワ  | 4          | 388.9 (タケノコ)  |
| 米           | 0   |              | 0          |               |
| その他         | 1   |              | 0          |               |
| 水(井戸水・湧水など) | 0   |              | 0          |               |
| 合計          | 84  |              | 5          |               |

\*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値  
(セシウム134、セシウム137の合算値)  
・一般食品………100 Bq/kg  
・飲料水…………10 Bq/kg  
・牛乳、乳児用食品…50 Bq/kg

\*容量不足となった検体の掲載は除いています。  
正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。  
※帰還困難区域以外のものを受け付けています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。  
検査受付は原則月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）のみになります。

\*採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

## わたしたちのまち

(令和3年6月末現在)

| 人口  | 16,419人 |
|-----|---------|
| 男   | 8,083人  |
| 女   | 8,336人  |
| 世帯数 | 6,797世帯 |

問 住民課住民係 Tel 0240(34)0230

居住人口 1,673人

居住世帯数 1,046世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など

問 総務課防災安全係 Tel 0240(34)0229

## お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

6月

藤田 善吉 男 知宏・絵里 藤橋  
武内 郁 橙 男 智洋・徳子 北幾世橋

## お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

5月

波田野 正義 88歳 権現堂  
木村 正 98歳 井手  
渡辺 美保 82歳 牛渡  
今野 洋一 80歳 下津島

6月

岡田 利男 79歳 幾世橋  
清野 孝弘 62歳 権現堂  
板倉 勝正 71歳 権現堂  
熊川 英美 76歳 請戸  
長滝 昇 89歳 南津島  
小野 ミヨノ 103歳 権現堂

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。

問 企画財政課情報統計係  
Tel 0240(34)0241

過去の広報なみえは、  
浪江町ホームページで  
閲覧できます。

<https://www.town.namie.fukushima.jp/site/kouhou/list10.html>

## 避難状況 (6月30日現在)

| 都道府県 | 人数     | 対5/31 | 都道府県 | 人数 | 対5/31 |
|------|--------|-------|------|----|-------|
| 北海道  | 53     | 0     | 滋賀県  | 5  | 0     |
| 青森県  | 40     | 0     | 京都府  | 35 | 0     |
| 岩手県  | 38     | 0     | 大阪府  | 60 | 0     |
| 宮城県  | 921    | 4     | 兵庫県  | 24 | 0     |
| 秋田県  | 40     | 0     | 奈良県  | 6  | 0     |
| 山形県  | 116    | 0     | 和歌山県 | 1  | 0     |
| 福島県  | 13,935 | -25   | 鳥取県  | 0  | 0     |
| 茨城県  | 973    | 1     | 島根県  | 6  | 0     |
| 栃木県  | 461    | 2     | 岡山県  | 23 | 0     |
| 群馬県  | 131    | -2    | 広島県  | 11 | 0     |
| 埼玉県  | 656    | 1     | 山口県  | 1  | 0     |
| 千葉県  | 553    | -5    | 徳島県  | 1  | 0     |
| 東京都  | 792    | 0     | 香川県  | 5  | 0     |
| 神奈川県 | 416    | 0     | 愛媛県  | 10 | 0     |
| 新潟県  | 291    | 0     | 高知県  | 5  | 0     |
| 富山県  | 16     | 0     | 福岡県  | 19 | 0     |
| 石川県  | 25     | 0     | 佐賀県  | 4  | 0     |
| 福井県  | 8      | 0     | 長崎県  | 11 | 0     |
| 山梨県  | 38     | 1     | 熊本県  | 6  | 0     |
| 長野県  | 54     | 0     | 大分県  | 5  | 0     |
| 岐阜県  | 19     | 0     | 宮崎県  | 10 | 0     |
| 静岡県  | 58     | -1    | 鹿児島県 | 8  | 0     |
| 愛知県  | 38     | 0     | 沖縄県  | 19 | 0     |
| 三重県  | 7      | 0     | 国外   | 13 | 0     |

## 消防署からのお知らせ

### 花火の正しい楽しみ方

火災や火傷などの事故に十分に注意しましょう!

#### 事故を防ぐ5つのポイント

- ① 風が強いときは、花火はしない。
- ② 大人と一緒に遊ぶ。
- ③ 水バケツなどを用意し、消火準備をする。
- ④ 燃えやすい物の近くでは花火をしない。
- ⑤ 使用済の花火は完全に消火し、ゴミは持ち帰る。



#### 火事と救急は119番

《消防署》浪江消防署 Tel 0240(34)4111  
《連絡先》富岡消防署 Tel 0240(22)2119



#### 広報の掲載内容についてのお願い

「新型コロナウイルス感染症」の影響により、掲載内容が変更されている場合があります。最新情報については、各記事の問合せ先に確認をお願いします。

## 連絡先一覧

### ■浪江町役場本庁舎

〒979-1592  
浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352

### ■二本松出張所

〒964-0875  
二本松市楓木253-8  
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212

### ■福島出張所

〒960-8141  
福島市渡利字舟場2-1  
TEL 024(529)7451 FAX 024(529)7452

### ■いわき出張所

〒970-8026  
いわき市平字梅本15  
(いわき合同庁舎4階会議室)  
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026

### ■浪江町議会事務局

〒979-1592  
浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264

### ■浪江町教育委員会

〒979-1592  
浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659

### ■浪江町地域スポーツセンター

〒979-1521  
浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2  
TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885

### ■浪江診療所

〒979-1513  
浪江町大字幾世橋字六反田7-2  
TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188

### ■仮設津島診療所

〒969-1404  
二本松市油井字大窪118  
TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438

### ■浪江町社会福祉協議会浪江事務所

〒979-1513  
浪江町大字幾世橋字大添52-1  
TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

「なみえ  
プロモーション課」に  
新しいメンバーが  
加わりました

7月1日、「浪江町地域おこし協力隊」に早水裕実子さん、関根智之さん、吉野碧さんが新たに採用されました。浪江町で様々な挑戦を始める3人に意気込みを聞きました。

いわき市出身の早水さんは、社会人経験を経て、「浪江町地域おこし協力隊」を志望。「音声を用いた情報発信や、町民の皆さんの意見やアイデアを取り入れた町おこしにチャレンジしたい」と話しました。

郡山市出身の関根さんは、県内で開催された復興イベントに参加したことがきっかけで、「ゆるキャラ」に興味を持ったそうです。「今後は、浪江町イメージアップキャラクター“うけどん”とともに情報発信を行うこと、また、交流人口の増加に繋がるようなイベントの企画に挑戦したい」と話しました。

須賀川市出身の吉野さんは、大学で“地域づくり”について学んだ経験を活かし、「町の皆さんにおすすめするスポットや暮らしにまつわるプチ情報などを盛り込んだ“なみえマップ”を作成し、浪江町の魅力を町内外に広く発信したい」と話しました。

3人は「なみえプロモーション課」で、4月から所属する庄司結衣さん、三和慎吾さんとともに活動しています。町の魅力を発信するとともに、町が抱える課題について、それぞれの目線から解決していくことが期待されます。

問 企画財政課定住推進係 TEL 0240(23)5764



(左から) 吉野さん、早水さん、関根さん